

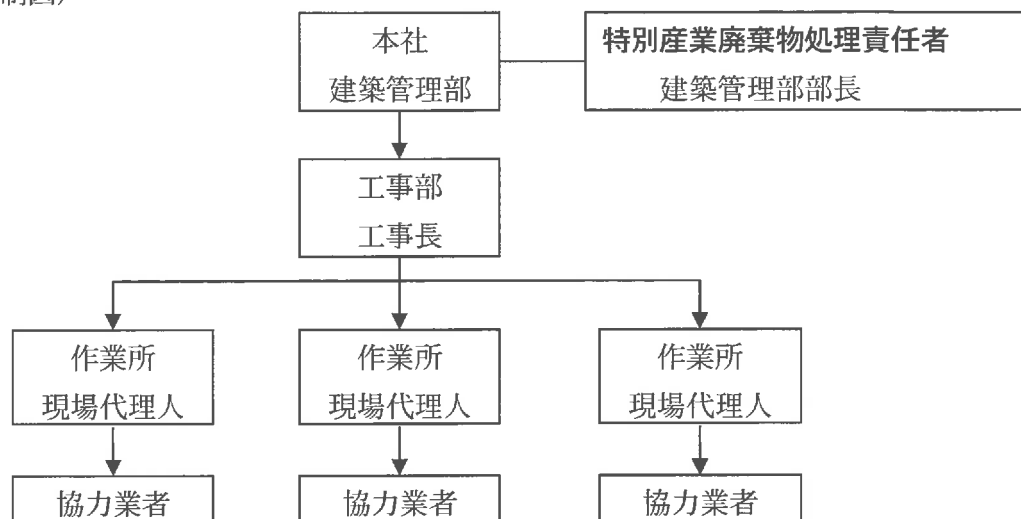
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画作成 （変更） 報告書	
令和 6 年 6 月 2 5 日	
(宛先) 川口市長 様	
報告者 住所 埼玉県川口市本町4丁目11番6号 氏名 川口土木建築工業株式会社 代表取締役 古川 元一 印 (電話番号 048-224-5111)	
令和6年度の特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成 （変更） したので、埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段 （後段） の規定により、次のとおり報告します。	
事業場の名称	川口土木建築工業株式会社
事業場の所在地	埼玉県川口市本町4丁目11番6号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業 建築工事業 D06
② 事業の規模	元請完成工事高（前年度実績） 297億円
③ 従業員数	287人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	廃石綿等→収集運搬業者→最終処分業者→最終処分場 廃油→収集運搬業者→最終処分業者→最終処分場

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	排 出 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 廃油は、その他の廃棄物に混合しないように分別及び、保管を徹底している。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	排 出 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 現状の維持継続		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃油については、計画時に保管場所を特定し、搬出時に担当者が確認している。
② 計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状の維持継続

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和５年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	全 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	許可証を確認し、処理ができる収集運搬業者、中間処理業者及び最終処分業者と委託契約して搬出している。		

② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿等	廃油
	全 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の維持継続		
※事務処理欄			

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量及び、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「―」を記載すること。
- 6 ※欄印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

令和6年度 産業廃棄物の排出抑制に関する事項内記

別紙

(単位:トン)

[illegible]

産業廃棄物処理計画内訳(令和6年度 工事別)

(単位:トン)

[illegible]